快適な環境づくり

みやぎ 公衛検カプセル

No. 77

平成27年9月

伊豆沼の蓮

CONTENTS

■ 食品衛生法施行条例及びみやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱の改正について … 1

■ ーみやぎクラフトマン21事業ー
宮城県白石工業高等学校の取り組み…… 4

■ 平成27年度技術講習会のごあんない・当センターの登録・業務概要… 7

食品衛生法施行条例及び
みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱の
改正について

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

＜１　食品衛生法施行条例の改正＞

食品衛生法施行条例には，食の安全を守るために食品等事業者が講ずべき措置が「管理運営基準」として定められています。このたび，この管理運営基準として，新たにＨＡＣＣＰ（危害分析・重要管理点方式）の考え方に基づく基準（ＨＡＣＣＰ導入型管理運営基準）が盛り込まれ，平成27年10月１日から施行されることとなりました。

食品等事業者は，従来の管理運営基準と新しいＨＡＣＣＰ導入型管理運営基準のうちいずれかを選択できることとなります。

＜２　ＨＡＣＣＰ（危害分析・重要管理点方式）とは＞

原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに，微生物による汚染や異物混入などの人の健康に対する危害を予測（危害分析：Hazard Analysis）した上で，危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point）を設定し，継続的に監視，記録していく手法です。食品の国際的な基準を策定する機関であるコーデックス委員会で推奨している衛生管理手法であり，その手順は「７原則・12手順」として示されています。ＨＡＣＣＰによる衛生管理手法は既に国際標準となりつつあり，日本においても，現在国を挙げて普及に取り組んでいるところです。

新たに条例に盛り込まれたＨＡＣＣＰ導入型管理運営基準には，ＨＡＣＣＰの７原則12手順が盛り込まれています。

コーデックス委員会で示す7原則・12手順

危害分析の準備	手順1		HACCPを実践する班の編成
	手順2		製品説明書の作成
	手順3		製品の用途・対象者の確認
	手順4		製造工程図の作成
	手順5		製造工程図の現場での確認
危害分析・HACCPプランの作成・実践	手順6	原則1	危害分析
	手順7	原則2	重要管理点の決定
	手順8	原則3	管理基準の決定
	手順9	原則4	モニタリングの実施
	手順10	原則5	改善措置の決定及び実施
	手順11	原則6	検証
	手順12	原則7	記録の作成及び保存

（図１　ＨＡＣＣＰの７原則 12 手順）

＜３　宮城県におけるＨＡＣＣＰの普及推進への取組＞

ＨＡＣＣＰによる衛生管理では，危害の防止のために特に重要な工程を重点的かつ継続的に管理することから，従来の衛生管理手法に比べより効果的に製品の安全性を確保することができます。宮城県では，ＨＡＣＣＰの

普及推進により食品の安全性を向上させることを目的として，平成16年に「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱」を策定しました。

これは，ＨＡＣＣＰの導入に向けた準備段階にある食品製造等施設を登録，実際にＨＡＣＣＰによる衛生管理に取り組む食品製造等施設を認証することで，施設・設備の改善や自主的な衛生管理を促進する制度であり，平成27年７月末現在で登録施設は45件，認証施設は27件となっています。

制度の運用開始から今年で12年目を迎え，新たに条例にＨＡＣＣＰ導入型管理運営基準が規定される等，ＨＡＣＣＰをめぐる状況が大きく様変わりしていることから，この「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱」を改正し，ＨＡＣＣＰによる衛生管理と事業者による自主的な取組をより一層推進していくこととしました。

改正後の要綱は，条例と同様，平成27年10月１日から施行されます。

＜４　みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱の改正＞

改正により，名称が「みやぎ食品衛生自主管理認証制度（みやぎＨＡＣＣＰ）要綱」となりました。改正内容は主に次のとおりです。

①３段階の認証とプレミアム認証へ

これまで「登録」と「認証」の２段階でしたが，「認証」を「ステップ１」から「ステップ３」までの３段階とし，さらに，より食品の安全性を向上させるために必要な自主的衛生管理項目に取り組む「プレミアム認証」を設定しました。

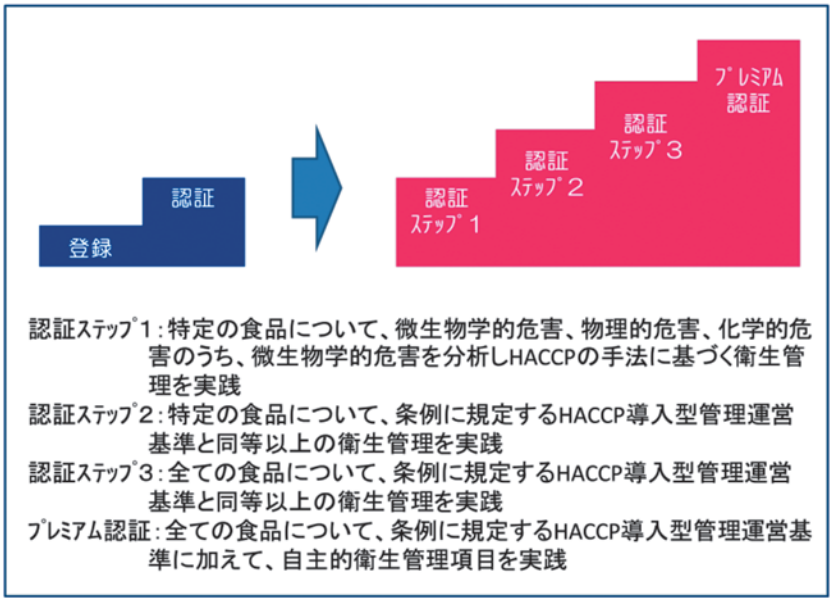

（図２　３段階の認証とプレミアム認証）

②認証マークのリニューアル及び使用範囲の拡大

認証マークを，カラフルでより親しみやすいものへ変更しました。

新しい認証マークでは，県章のミヤギノハギとおいしい食事に欠かせない皿をモチーフに，宮城県の畜産物・農産物・海産物を赤・緑・青で表現しました。これまで同様食品の包装に表示できるほか，「認証ステップ３」と「プレミアム認証」の施設では，名刺や広報物，営業車等にもこのマークを表示できるようになりました。

（図３　旧認証マーク）

（図４　新認証マーク）

③認証基準の整理

・「HACCPに関する項目」を設定し，条例に規定するHACCP導入型管理運営基準と内容の整合を図りました。

・「施設・設備項目」及び「衛生管理項目」を整理しました。

・プレミアム認証の自主的衛生管理項目として，８項目を設定しました。

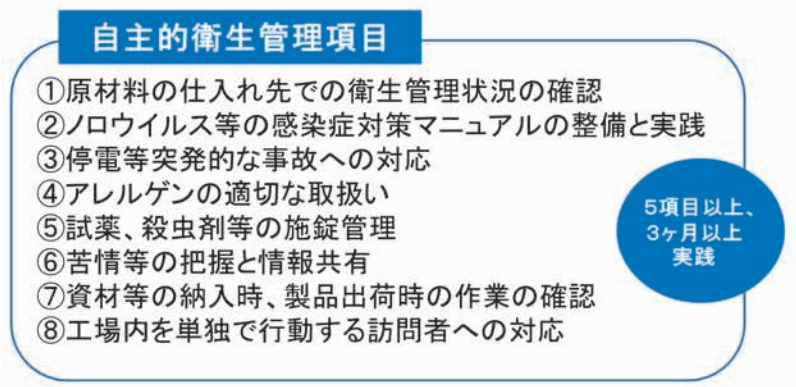

（図５　自主的衛生管理項目）

④認証の特例

ＩＳＯ22000等，ＨＡＣＣＰの手法に基づく認証等を受け１年以上経過している場合には，実地調査なしにステップ２又はステップ３の認証を取得することができるようになりました。

＜５　おわりに＞

宮城県では，今後もＨＡＣＣＰによる衛生管理の普及推進を行い，食品による健康被害の防止に尽力してまいります。

食品衛生法施行条例及びみやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度要綱の改正について御不明な点がございましたら，宮城県食と暮らしの安全推進課又はお近くの県保健所（支所）までお問い合わせください。

ーみやぎクラフトマン21事業ー

宮城県白石工業高等学校の取り組み

宮城県白石工業高等学校
工業化学科長　阿　部　北　斗

1　はじめに　～高校生の活動について～

「高校生の授業以外の活動は何ですか？」と質問されたならば，部活動を連想されるかと思います。学校生活において生徒たちが部活動以外の様々な活動に取り組んでいることを御存知でしょうか？本校生の活動の一部を紹介したいと思います。

ソフトボール部　インターハイ出場

機械部　高校生ものづくりコンテスト
旋盤作業部門

2　進路状況

年度や社会状況にも多少の影響を受けますが，本校の卒業生の約７割が直接社会人となる就職を選択します。高校の学習や活動が社会人となる為の重要な準備となります。高校在学の短い期間に，授業や部活動以外に修学旅行や文化祭といった様々な行事や，各種検定や資格取得の場が設定されています。努力する生徒ほど短い時間を有効に使い，自分の進路を見据えたスキルアップに勤しんでいます。

その成果が就職希望生徒数約170人に対して，県内県外合わせて600社近い求人（７月28日現在の求人数）といった形で表れています。

生徒の就職に際し，企業から強く求められているのが敬語等の基本的なコミュニケーションスキルや，保護者世代に相当する年長者との交流体験となっています。本校では授業以外の就職につながる活動にも力を入れております。

3　活動事例の紹介

(1) 白工キャラクターの制作と活用

生徒のデザインによる各学科を模したキャラクターです。

工業化学科のキャラクターの名前は，「ラボリー」です。これらのキャラクターは各学科の生徒たちに親しまれるだけでなく，学校外の皆さんにも各学科の特徴を分かりやすく，ご理解いただいています。

(2) 樹脂製キーホルダーの製作

工業化学部が樹脂製の本物そっくりのイチゴのキーホルダーを作りプレゼントさせていただきました。

(3) 全国産業教育フェアへの参加

機械部が圧縮空気機関車を製作し，皆さんに乗車体験していただきました。

県内外からのお客様に本校の学習の成果をご覧いただきました。

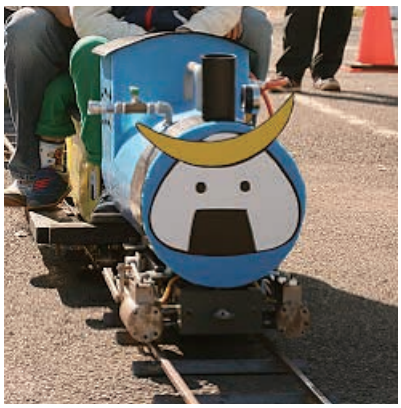

生徒の要望や考え方は時間や時代と共に変化しています。生徒の自由な発想は受け止め，何かに挑戦する意欲を尊重したいと考えます。生徒の挑戦例としては，高校生ものづくりコンテストでの上位入賞（H26東北大会　旋盤作業部門３位，化学分析部門３位），全国産業教育フェアへの参加，イチゴや温麺のキーホルダー製作等があります。各学科では行事や学校外のイベントにも参加し，生徒の活動を支援しています。

また，同時に社会に適応させるべく指導が必要な部分は教員が丁寧に指導したいと考えています。社会に出る生徒に向けた丁寧な指導の一環が「ＡＩＭＳ（エイムス）運動」です。

ＡＩ　…　挨拶
Ｍ　…　身だしなみ
Ｓ　…　整理・整頓

社会に出る生徒の基本となる行動について，学校をあげて取り組んでいます。生徒の意識も年度を追うごとに向上しています。

４　学校だけでは学べないこと

生徒の様々な挑戦についてですが，学校だけではどうしても学ぶことができない内容があります。それが企業を構成する幅広い年代とのコミュニケーションや実務体験です。

生徒は部活動や資格取得により学校での生活時間が増えるほどに，家庭と学校でのコミュニケーションが人間関係を学ぶ主な場となります。友人は同年代であり，年齢が離れた相手は家族と学校の教員といった固定された相手とのコミュニケーションとなります。生徒自身が敬語を使用する機会が非常に少ない為に，敬語が上手く使えないことや語彙の不足といったコミュニケーション能力の基礎に不安を感じることなく社会人となってしまう可能性があります。

(1) みやぎクラフトマン21事業の活用

工業系高校と地域の産業界，行政，教育機関が連携・協働し，将来の産業を担うスペシャリストの育成と専門教育の充実を目的としたみやぎクラフトマン21事業や，地域企業等の皆様のご協力により実施させていただいているインターンシップが学校外の方々と生徒が対話をする機会を生み出しています。

本校のみやぎクラフトマン21事業の一つが公益財団法人宮城県公害衛生検査センター様より講師をお招きして実施している「手分析技術講習」です。生徒は授業や実習にて分析の基礎を学んだ後

に，手分析技術講習の機会に専門家に指導を受けます。内容は授業と同じであっても，今まで比較対象が同年代の友人の技量であった為に気づかなかった技術の差を感じることができます。受講後，ある生徒は，「技術の差は分析精度以上に，準備作業や作業後の実験台の整頓状況で感じ取れる」と感想に記述していました。また，授業で教員から説明を受けるのではなく，初対面の目上の方からの説明に対して，受け答えする機会となります。少ない機会ではあっても，学校外の専門家から受ける刺激は生徒にとって貴重な経験となり，その後の学校生活，進路決定に大いに生かされます。

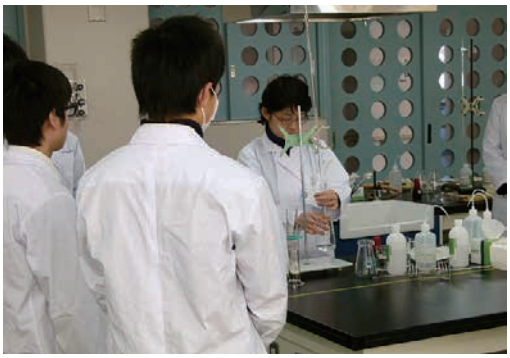

手分析技術講習

(2) インターンシップの体験

手分析技術講習は学校内で実施されており，日常に近い雰囲気での体験となります。それに対してより生徒が緊張すると予想される学校外の体験がインターンシップと言えるのではないかと思います。

インターンシップの準備として教員が４月から各企業様と打ち合わせをさせていただき，実施期間等を決めています。生徒は希望する職種に合わせてインターンシップの応募先を決定し，ご挨拶の電話をかけるところから全てが始まります。担当教員が事前に電話のかけ方の指導をしますが，練習した予定通りに進む例は少なく，電話の後で緊張から解放された生徒は疲れ果てながらも満足そうな顔を見せます。

インターンシップでは各企業様にかけてしまう負担も大きいと感じます。通常業務以外に初心者未満の高校生を受け入れていただき，丁寧な御指導と御配慮に感謝の気持ちでいっぱいです。しかし，インターンシップ前後で生徒の行動を比較しますと，仕事や将来に対しての考え方に大きな違いを感じさせられます。

「百聞は一見に如かず」であるにもかかわらず，インターネットやＳＮＳでの情報収集で理解した気持ちになってしまう高校生が実社会を体験し，自分自身に不足している何かを感じ取ってくる。その経験が社会人となる前のこれからの高校生活で何をすべきかを考える良い機会となっています。

企業の皆様からの御協力で成り立っているインターンシップですが，将来の日本を担う高校生に得難い経験を与えるとお考えいただけましたら幸いです。

５　おわりに

情報端末の発展により情報を得やすい社会となりました。しかし，情報を得れば高校生が学ぶべきことを全て学べるとは思えません。授業を聞く以外にも実際の行動を伴って学ぶべき内容もあると本校では教えています。社会を構成する一員となる為に必要な活動を生徒自身が考え，生徒の個性に応じた活動を学校が支援したいと考えます。これからも学校外からの御助力をいただきながら，生徒育成に尽力していきたいと考えています。

［本校WEBサイト］

http://shiroishi-kougyou.myswan.ne.jp/

平成27年度技術講習会のごあんない

◆日　　時　平成27年11月 6日（金）13：30〜16：00
◆後　　援　宮城県、仙台市
◆場　　所　ホテル白萩（仙台市青葉区錦町2−2−19）
◆内　　容　講演Ⅰ
［演題］「再生可能エネルギーについて」
［講師］宮城県環境生活部再生可能エネルギー室
技術補佐　伊藤　健治　先生
講演Ⅱ
［演題］「便利で豊かな生活の裏側の健康障害〜環境過敏症とは？〜」
［講師］早稲田大学応用脳科学研究所「生活環境と健康研究会」代表
尚絅学院大学名誉教授
北條　祥子　先生

◆参　加　費　無料
◆定　　員　250名（先着）　※会場準備の都合上、事前にお申込が必要です。
また、定員に達した場合は締め切らせていただく場合がございます。
◆申込み締切　平成27年11月２日（月）
◆お申し込み方法　FAXもしくは当センターホームページからお願いいたします。
◆お問合せ先　ＴＥＬ：022−391−1133　　FAX：022−391−7988
E-Mail：koueki@miyagikougai.or.jp
担　当：遠藤・堀籠・五十嵐

どなたでもご聴講いただけます。お気軽にご参加ください。

当センターの登録・業務概要

○計量証明事業所 （昭和51　宮城県登録第19号　濃度） （昭和58　宮城県登録第48号　騒音） （平成6　宮城県登録第5号　振動）	水質（公共用水域、工場等排水）・底質・土壌等の分析、大気・騒音振動の測定
○飲料水水質検査機関 （平成16　厚生労働省登録第4号） （平成12　宮城県告示第235号）	水道水・井戸水、その原水の水質調査
○温泉成分分析機関 （平成14　宮城県指令第1号）	温泉水の分析、掲示板の作成
○産業廃棄物分析機関 （昭和54　宮城県環境事業公社）	各種産業廃棄物の分析
○下水道水質検査機関 （仙台市下水道局ほか）	下水の水質調査
○環境アセスメント （平成8　東北環境アセスメント協会員）	開発事業の環境影響評価調査
○作業環境測定機関 （平成13　宮城労働局登録4−11号）	事業所内のあらゆる環境調査
○食品衛生検査機関 （平成20　厚生労働省登録第1224001号）	製品検査（理化学的検査）
○室内空気の汚染調査	ホルムアルデヒド他各種成分
○アスベスト検査	環境大気、作業環境、建材製品等
○DNA検査 （ISO9001：2008対象外）	米の品種識別等
○その他の公益事業 （ISO9001：2008対象外）	講習会開催、情報誌発行、研究助成、環境公害の相談

PERRY JOHNSON REGISTRARS, INC　MS JAB CM025
ISO9001:2008 認証（検査業務対象）

公益財団法人　宮城県公害衛生検査センター
〒989−3126　仙台市青葉区落合二丁目15番24号
ＴＥＬ（022）391−1133　　ＦＡＸ（022）391−7988

本公衛検カプセルの発行は、当センター公益事業として行っており、毎年２回（３月・９月）
環境関係業務に携わる方々を中心に、無償でお届けしているものです。